

平成 26 年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成 26 年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

◇ 受 験 資 格

- ① 平成 26 年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成 27 年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

◇ 申込書交付期間

※ できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

- ① インターネットによる申込書のダウンロード

平成 26 年 5 月 12 日 (月) ～ 7 月 2 日 (水)

【インターネット申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html> からダウンロードすることができる。】

- ② 郵送・持参申込用

平成 26 年 5 月 12 日 (月) ～ 6 月 26 日 (木) (土・日曜日は除く。)

◇ 申込書受付期間

- ① インターネット

平成 26 年 6 月 23 日 (月) ～ 7 月 2 日 (水)

【インターネット申込先 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

- ② 郵送又は持参

平成 26 年 6 月 23 日 (月) ～ 6 月 26 日 (木)

◇ 試 験 日

- ① 第 1 次試験 平成 26 年 9 月 7 日 (日)

- ② 第 2 次試験 平成 26 年 10 月 16 日 (木) ～ 10 月 24 日 (金) のうち、指定する日

※ 詳細については、お気軽に鶴見税務署・総務課 (TEL 045-521-7141 内線 302) までお尋ねください。

労働保険のお知らせ

**平成26年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、
6月2日(月)～7月10日(木) です。**

電子申請に関しては6月1日より申告可能です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

26年度から一般拠出金率が1000分の0.02に変わります。(25年度までは1000分の0.05) 年度更新申告書は、5月末に発送予定です。

正しい申告のために・・・早目にご準備を。

お問い合わせは、

神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課

適用第1係・第2係・第3係…………… 電話 045-650-2803